

**第2次那須地域定住自立圏地域公共交通計画（素案）に関する
意見募集（パブリックコメント）の結果について**

1 実施状況

- (1) 募集期間 令和4年12月12日（月）から令和5年1月4日（水）まで
- (2) 意見提出者数 3人
- (3) 意見件数 11件
- (4) 提出方法

提出方法	直接書面	郵送	ファックス	電子メール	計
人数	-	-	-	3人	3人

2 提出された意見とそれに対する定住自立圏の考え方

番号	意見	定住自立圏の考え方
1	【計画書案 54 ページの意見】 スケジュールが一本の線しかない項目が多く、メリハリがありません。たとえば1-1-1 広域連携バス路線等の整備であれば、検討と実施が2回程度記載されるべきと思えるし、2-1-1 路線バスの共同運行等の検討は検討だけで実施がありません。いつなにをやるのかが見えなければ事業評価をすることもできません。スケジュールにメリハリをつけることをお願いします。	54 ページの計画事業のスケジュールについて、関係機関間での協議が必要な事項であり、現時点で未定な事項が多数あるためこのような記載になっております。今後、計画に基づく取組を進める中で具体化を検討してまいります。
2	【計画書案 56～57 ページの意見】 法定協議会については公開で実施し、議事録・前年度事業評価・次年度事業計画・その他配布資料も WEB サイトで公開いただくようお願いいたします。公開できない場合はその理由を示すことをルールとしてください。	御意見については、今後の運営の参考にさせていただきます。
3	【計画書案 58 ページの意見】 法定協議会のメンバーに、移動支援に取り組むグループの参加が必要です。那須町では移動支援に取り組むグループから法定協議会に参加しています。	御意見については、今後の運営の参考にさせていただきます。
4	【計画書案 4 ページほか（図表について）の意見】 年号を西暦表記にしてもらいたい。H 30 と書かれても何年のことかぴんとこないのが分かりづらい。年号（西暦）という形の併記なら可能。文字は小さくてもよい。	御意見のあった図表の年号の表記について、可能な範囲で西暦を併記します。
5	【計画書案 42 ページの意見】 「③大田原市及び那須町との連携バス路線の整備結果に基づき、相互運行及び共同運行の対象拡大について検討を行います。」と書かれているが、「大田原市と那須町との連携バス路線」が何を指しているのか不明。40 ページの幹線区間図にも書かれてい	42 ページの③については、現時点で具体的な事業案がないため、①と②の事業実施と並行して具体化の検討を進めるものです。今回御意見のあった大田原市と那須町だけではなく、大田原市と那珂川町も隣接しているため、記載内容の一部を修正させていただきます。

	ない。広域運行には賛成だし、その必要性に異論は無いが、那須町と大田原市との共同運行に見合う路線が思い浮かばない。これから検討する内容を明記してもらいたい。	
6	【計画書案 48 ページの意見】 「広域交通事務局（交通局）の設立」を検討すると書かれている。事務局設立までには数年かかると思われるので、当面、実施可能な広域連携は現在の体制で進めることと、事務局が出来、広域の法定協議会が出来た後も、各市町の協議会は存続させること。広域では論議できない地域独自の課題があり、それを協議する場が必要です。	御意見については、今後の参考にさせていただきます。
7	【その他の意見】 那珂川町のコミュニティバス・デマンド交通の利用者が、人口（約 15,000 人）比では他と比べて多い。その理由を探り、他の市町の参考にすること。各市町の「数値」は書かれているが、分析がない。各市町の担当者が集まって論議する場があるのだから、良い点は見習うべきだ。	御意見については、今後の参考にさせていただきます。
8	【計画書全体の意見】 高齢者の通院手段をどう確保するかが大きな課題である筈だが、特段の論議がされていない。福祉タクシー券等でまかなえているのかどうかの調査が必要。できる限り乗り換えのない移動を探るべきだ。	御意見については、今後の参考にさせていただきます。
9	【その他の意見】 公営交通と民営交通でカバーできない部分をボランティアや福祉有償運送が担っている。ボランティアは継続性が課題で制度設計には入れづらいが、ウーバー的なシステムが作ればタクシーの補助的な役割が果たせるのではないか。公が舵取りをすれば有志の方も集まりやすいと思う。民間タクシー・バスとの兼ね合いが難しいが、社協で利用者を限定する方法もあるかと思う。そういうシステムの設計と運営を公にお願いしたい。	御意見については、今後の参考にさせていただきます。
10	【計画書案 58 ページの意見】 協議会委員の住民代表的な役割を自治連合会会長が担っているようだが、人選は楽でもえてして名前だけになりがちである。面倒でも公募や推薦制を取り入れた方がよいと思う。	今後の活性化協議会委員の選定の参考にさせていただきます。
11	【計画書案全体の意見】 第 2 次那須地域定住自立圏地域公共交通計画（素案）のタイトルに「地域定住自立」をうたっていることに象徴されるよう、同計画の主人公は「地域住民」であり、生活者、通勤者、通学者であるはずで	本計画については、計画書案の P3 の関連計画の項にあるとおり「第 2 次那須地域定住自立圏共生ビジョン」が上位計画であり、この共生ビジョンに基づき策定し、推進するものであります。共生ビジョンでは、重点テーマの 1 つとして「他地域

<p>す。よって、同計画において、「地域外」の観光客の視点に立ち、観光客への便宜を図る施策を盛り込むことは不要と考えます。地域の主要産業である観光業は重要であり、観光客誘致、観光振興に地域一丸となって全力で取り組むことは必要ですが、同計画におけるターゲットはあくまで、地域住民であり、ゴールは地域住民が便益を受けることであるはずで「観光」の要素を盛り込むことによって、計画の趣旨が曖昧になり、目標がぼやけ、計画全体に負の影響を及ぼすこととなります。観光振興には別の計画、別の予算人員をもって取り組むべきです。地域公共交通計画において重要なのは、基本方針の冒頭に掲げられているよう、地域住民及び地域内外の住民の「日常の生活交通（通勤・通学・通院・買い物等）」の向上を図ることであり、そのための施策を講ずることです。定住を促進し、若い世代にとって魅力のある地域を作るためには、「観光交通」よりも「日常の生活交通」に力点を置いた計画が望まれます。</p> <p>同計画は大幅修正する必要があると考えますが、それが不可能であれば、素案に盛り込まれた「観光」の要素、項目の削除及び修正を要望します。</p> <p>以下、削除修正箇所（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●10 ページ <ul style="list-style-type: none"> 2.7 観光の実態 → 項目削除 ●31 ページ <ul style="list-style-type: none"> ・3行目 観光客 → 削除 ・一覧表 観光項目削除 ●32 ページ <ul style="list-style-type: none"> ・（2）観光客 → 項目削除 ●35 ページ <ul style="list-style-type: none"> ・3行目「自動車を運転できないが那須地域を観光したい」→ 削除 ・課題のまとめ【移動における課題】②観光客：→ 項目削除 ●36 ページ <ul style="list-style-type: none"> ・6行目「住民と観光等での来訪者がともに利用できる」→「住民が」に修正 ●37 ページ <ul style="list-style-type: none"> ・1行目 <p>住民の気軽な「おでかけ」や観光にも利用できる公共交通網の形成</p> <p>→ 住民の気軽な「おでかけ」にも利用できる公共交通網の形成</p> ・2行目～ 	<p>との差別化を通じた交流人口・定住人口の増加」を掲げ、この中で観光資源の活用や観光戦略の推進に取り組むこととしており、本計画についてもその考え方を反映しております。</p> <p>今回の御意見については、計画書への反映は行わず今後の参考にさせていただきます。</p>
---	---

	<p>観光は那須地域定住自立圏における地域産業の大きな柱の一つとなっています。現在の観光客は9割以上が自家用車により移動していますが、価値観の多様化により自動車を運転しないライフスタイルを希望する人も増加していることから、魅力ある観光地として多くの多様な客層の集客を行うためには、公共交通機関の継続的な確保が必要です。また地域住民の定住促進に向けては生活を楽しむための「おでかけの足の確保」も必要です。以上のことから、来訪者の「観光」「ビジネス」はもちろん、温泉等への住民の気軽な「おでかけ」にも利用できる公共交通網の形成を目指します。</p> <p>→ 地域住民の定住促進に向けては生活を楽しむための「おでかけの足の確保」も必要です。温泉等への住民の気軽な「おでかけ」にも利用できる公共交通網の形成を目指します。</p> <p>●38ページ</p> <p>住民の気軽な「おでかけ」や観光にも利用できる公共交通網の形成</p> <p>→ 住民の気軽な「おでかけ」にも利用できる公共交通網の形成</p>	
--	--	--